

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会  
プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、  
中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会 合同会議（第6回）

議事要旨

日時：令和2年10月20日（火曜日）9時00分～11時00分

場所：Web会議

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ

細田座長、石川委員、坂田委員、佐藤委員、湊元委員、長谷川委員、柳田委員

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会

酒井委員長、青野委員、大熊委員、大塚委員、崎田委員、高村委員、宮澤委員、森口委員

主な議題

1. 今後のプラスチック資源循環施策に関する論点整理
2. その他

委員等からの主な意見

■プラスチック資源循環を促進するための基本的な考え方について

- 生産物連鎖として入り口から出口まで見て全体で一貫しているのかどうか、全体観、マクロな点で検討することが非常に重要。
- 素材を代替する場合、全体的な持続可能性や全体的な資源循環はどうなっているかという視点も必ず考えるべき。
- プラスチック資源の分別回収の徹底、選別工程の合理化や、プラスチック資源をまとめてリサイクルするなど、回収量の向上や高度リサイクルにつながる施策が挙げられており、また、再生素材利用の促進に向けての措置を講じることも記載され、資源循環の促進に幅広いステークホルダーの参画を促す重要なポイントになっていると考えている。
- プラスチック資源循環の仕組みを新たに構築することによって、社会全体でのコスト、環境負荷、各主体の役割、リサイクル後の再生素材の市場動向がどうなっていくのかなど、制度全体の入り口から出口までの全体像について客観的なデータを基にシミュレーションを行って、社会実装が可能なのかどうか、確認・検証していくべき。

- プラスチック資源循環全体を貫く考え方として、プラスチック資源循環戦略においても示されているように、「経済性」という観点も重要である。
- コロナの影響により社会情勢も変わってきているため、そういった状況も踏まえて事業者の意見もよく聞きながら制度設計をしつつ、周知にも十分な時間を設けるべき。
- プラスチックは非常に多くの製品で活用されている素材であって複合素材の一部としても利用されており、生産・使用の過程で汚れてしまうことがある。この場合は、環境負荷の観点のみならず技術的・経済的な観点から、熱回収によるエネルギー利用を選択するほうが望ましいというケースもあり得るため、技術的・経済的な観点等に応じて熱回収を選択できるようにするべき。

#### ■事業者の自主的な取組について

- 企業が取組に関する情報を自主的に発信して、それを社会が評価することで全体として進め場合、企業がやっていることを発信するだけでは十分ではない。発信した情報が理解されて、それが社会的に進む方向で評価されることが重要。このためには市民が評価しやすい形での情報発信が必要であり、それを専門家が評価できないといけないため、これは単独の企業を超えた話であるたえ、政府の役割が大きいと思う。
- 中小事業者もリデュースの意義を理解して取組を進める必要があるが、特に現在の経済環境を考えれば、まずは経営の維持を優先せざるを得ない事業者が数多くおり、こうした現下の経済、ビジネス環境も考慮し、できる限り自主性を尊重した、強い強制力を伴わないような制度となるよう検討するべき。
- 消費者が環境配慮設計製品等を積極的に手に取る機会を創出することを通じて消費者の選択を促すよう小売店における売り方を工夫するよう促してはどうかという意見については、営業の自由との兼ね合いという論点があることに加え、消費者は環境以外の価値も含め製品を選好するといった点も考慮して、環境以外の価値の提供も含めた全体としての事業者の創意工夫を促すような形で検討をすべき。

#### ■ステークホルダーの連携について

- メーカーや小売店、自治体、そして消費者の消費行動など、こうした社会の全てのステークホルダーが自主的に取り組み、そして連携してしっかりとプラスチックのリデュース・リユース・リサイクル。そして循環の輪をつなぐという全体で取り組むことが重要。
- 製品の設計や製造事業者、販売事業者、それからリサイクル事業者との連携というような思想が随所に書かれており、これは非常に重要だと考えている。
- 消費者の役割が、極めて重要な部分であると同時に、リデュースの徹底についてはステークホルダーの役割は極めて大きいと認識。大きな役割を果たすのは消費者行動であり、リデュースの徹底などの使用抑制への理解・協力、あるいは環境配慮設計製品の選択に対する理解・協力が重要。

## ■環境配慮設計について

- 環境配慮設計について、リデュース・リユース共に、プラスチックに関連する新しい環境配慮設計の前方を取り入れることはすばらしいが、設計というのは利便性、安全性、デザイン性など多様な要素を含んでおり、時代によって求められるものは変わってくるため、トップランナー方式のように柔軟性のある指針であることが必要であると同時に、適度に柔軟な見直しをすることが必要。

## ■市町村による分別回収・リサイクルについて

- 製品プラスチックも一括して容器包装リサイクル法の指定法人を經由してリサイクル業者に行ってリサイクルをすることは、従来のものを利用していくということで非常に現実的であり、今までのルートを活用することは非常によいと思っている。
- 市町村による分別回収について、市町村とリサイクル事業者の双方で行ってきた異物除去の選別工程を効率化することについては、非常によいことだと思う。
- 市町村による分別回収について、製品プラスチックと一緒に回収することでコストの問題に関して自治体が非常に気になるところだと考えているため、家庭ごみ有料化の徹底など分別努力に応じた市町村に対するインセンティブと記載があるように、今後それらを具体的にしていけるべき。
- 闇雲にプラスチックの含まれている製品を回収すると、量が増えても質が大幅に低下する可能性がある。市町村と事業者で選別作業を2回やるにしろ、一体化するにしろ、選別の負担を非常に大きくしてしまう可能性があるため、選別の合理化ということとともに、そもそも選別に余り負担がかからないような、資源化できるプラスチックを消費者が分別排出できるような方向に持っていくべきではないかと考えている。
- プラスチック製容器包装とその他プラスチック製品の一体的回収・リサイクルについて、しっかりと費用を低減させ、リサイクルの質も確保するという観点を、データを踏まえながら制度設計し、今後、回収量の増加が見込まれるプラスチック資源の処理能力の強化、あるいはリサイクラーの支援策を推進していきべき。
- 製品プラスチックの一括回収により、リチウムイオン電池の混入による発火事故が懸念であり、リサイクルの質を確保する上で喫緊の課題。一律に推進するのではなく、まずは先導的に取り組もうとする自治体やリサイクラーに対する支援措置を充実することが必要であり、リチウムイオン電池の混入防止に向けて官民を挙げた対策が重要。
- 従来のプラスチック容器包装のリサイクルシステムに、新たにプラスチック製品を加えることについて、すでに確立された体制を活用するという点は理解するが、容器包装リサイクル法に基づく指定法人と十分に協議のうえ、当該団体の理解を得ながら進めるべき。

#### ■排出事業者における再資源化について

- 排出事業者に対してプラスチック資源の排出抑制や分別・リサイクルの徹底、体制整備、情報発信等を求めることについて、これに伴うコストや手間など事業者が事業活動を進める上で過度な負担にならないような、配慮をするべき。
- 事業者から排出される廃プラスチックの再資源化に向けた取組について、プラスチックは幅広い事業者が扱っているものであり、業種あるいは個別の企業の事情は様々である。また、廃プラスチックの処理事業者が偏在しているようなこともあるため、企業の立地状況などによっては、再資源化が容易ではないケースもありうる。取組を進めるに際しては、事業者に対して一律に再資源化義務を課すということではなくて、企業固有の事情を踏まえるとともに、各企業が創意工夫を凝らすことができる余地を持たせつつ、可能な範囲で最大限再資源化に取り組むことを促す方策で検討するべき。

#### ■再生可能素材、再生材の拡大について

- 再生素材の利用促進について、業界の認証制度など、これをさらに広げていく必要があると考えている。
- 再生素材やバイオマスプラスチックなどの利用促進について、市場拡大や需要喚起を高めるための方策として化学物質管理を含む標準化や高付加価値化を担保するための認証など、国際競争力といった観点からグローバルな視点を入れた認証や標準化などを併せて考えていくべき。
- バイオプラスチックについて、バイオマス起源のものであれば持続可能性の観点からどのような点で留意すべきなのか、あるいは、温室効果ガスのライフサイクルアセスメントをどのようにしていくのかなど、何が推奨すべきバイオマスプラスチック、あるいはバイオプラスチック、再生素材なのかということを明確にしていくことが必要。

#### ■デジタル化について

- ワンストップ化に向けたデジタル基盤構築は今後様々な行政への報告、あるいは手続を円滑に進める上でも事業者にとって非常に重要。電子的な届出許可や国による許可状況の公開を進めて、国民全体が参加できるようなデジタル基盤の構築をするべき。

#### お問い合わせ先

産業技術環境局 資源循環経済課

電 話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489